

2013年1月4日発行

エコ・リサ通信 第 81 号

特定非営利活動法人 埼玉エコリサイクル連絡会広報

2012年11月15日エコ・リサ学習会報告

買い物から社会は変わる



講師は、環境カウンセラーであり「みどりの会」代表の岩田京子さんです。地元の吉川市に基軸を置きながらも、地域に留まらずに幅広く環境問題を考え実践活動と情報発信に積極的に取り組まれている豊富な知識と経験の中から、今回は食べ物を中心に「世界の中の日本の現状」を一緒に「自給率・地産地消」「熱帯雨林」「遺伝子組み換え食品」「容器包装リサイクル」「多国籍企業」などの様々な問題を取り挙げてご講義いただきました。

学習会に参加されなかった方のために、ぜひ知っておいて頂きたいトピックスとして

- (1) 日本のフードマイレージの品目別割合では穀物が約 51%を占めており、牛肉／鶏肉それぞれ 1kg 育てるのに必要な 10~20kg／4kg の飼料の自給率は 9.7%

でほぼ 9 割を輸入に頼っている。(牛肉より鶏肉を選んで食べれば、エネルギーは 1/5 で済む！)

- (2) 地球の肺である熱帯雨林が皆伐され、私たちの生活のためにプランテーションや牧草に変えられ犠牲になっている。(ハンバーガー1個食べると 6 畳分の熱帯雨林を破壊！)

- (3) 遺伝子組み換え(GM)作物は、動物実験で内臓器変異、低体重、凶暴性が発現しており(子供だけでなく大人もキレやすい⇔GM 食品が一因?)、また日本の GM 食品表示制度では、食用油や醤油は表示義務がなく、表示義務のものでも重量比 5%までの混入を認めている。(「遺伝子組み換えではない」の表示でも 5%未満は入っている可能性あり！)

- (4) 買い物でお金を使うのであれば環境の視点で選ぼう。① 2R で選ぶ：溢れるものをリサイクルするのでなく元を断つ、② マークで選ぶ：環境ラベルなどの表示、③ 商品の裏側まで知って選ぶ：多国籍企業・先進国の人が発展途上国の人犠牲の上に乗っている。

(地域の中で、自分たちの住む場所・食べ物・ゴミを循環していける社会を目指す)

を列举しますが、その他盛り沢山の講義内容については紙面の都合で割愛いたします。

詳しくは「みどりの会」が集大成として発行された第5弾「エコ生活ガイド」(100円)をぜひご購入、お読みいただくことをお勧めします。

サラリーマンである者にとっては、日頃妻が買い物して料理した食事を何気に食べている生活の中に、様々な深い問題が山積

していることに改めて気づきました。今後は、妻の買い物に付き合い、リターナブルビンの地ビールを片手に地産の旬菜を家族で食べながら、グリーンコンシューマーについて話し合うことから始めていこうと考えています。

(報告：中山文嗣)

石けんでシンプルライフ

講師の田中輝子さんは、現在、「合成洗剤をやめていのちと自然を守る埼玉連絡会」に所属して、「ミジンコくらぶ出前講座」を通じて化学物質が人や自然に及ぼす危険性をお話しする活動などを行っています。こうした活動はもう20年以上になるそうです。

その原点は、ご主人の転勤で大阪に1年余り生活したときに、水道水の悪臭にビックリして、その原因を調べたところ、川の水の汚染が原因であることと知り、汚染防止の活動に加わったことにあると話されました。埼玉に戻られた後も約6年間にわたり水生生物についての調査を続けられたとのこと。

1996年、飯能に住む知人から水道水が泡だっていると聞き行ってみると、取水場のすぐ上流にゴム工場があり、そこから出る排水が原因ではないかと分析機関に依頼して調べたところ、非イオン界面活性剤が流れ出ていることが分かりましたが、当時はそれを規制する法律はなかったそうです。

その後、埼玉県と協議したり、非イオンの水道水水質基準設定を国に働きかけ、基準値を0.02mg/lとする制度が2004年にできましたが、この間、約8年間もかかった

そうです。長い間の努力で大きな成果を上げられました。

また、合成洗剤の有害性を訴え、石けんの使用を広める活動にも積極的に取り組まれ、結果、埼玉

県が庁内で石けん使用の方向を決めた時には、日本石鹼洗剤工業会の横やりが入って苦労したそうです。市民運動には、様々な圧力が入るが、目的達成には言うべきことは言うことが大切だと話されました。

講演では3つの実験を行いました。

かいわれ大根の発芽実験では、種を「水」「石けん水」「合成洗剤水」の3種類の溶液で発芽させ、その生長を観察するというものですが、水と石けん水では、根がしっかりと水中に伸びて生長していますが、合成洗剤水では、根が水に浸かることをいやがり、生長できません。大変びっくり致しました。

石けん歯磨きと合成界面活性剤入り歯磨きで、歯磨き後にオレンジジュースの味を比べる実験では、味覚に違いがあることも分かりました。これは、歯磨き剤に泡立ての為に合成洗剤の成分が含まれており、舌の細胞が変性されたためだそうです。



また、衣類を白くする為に使用している蛍光増白剤入り合成洗剤の実験では、布を合成洗剤に浸けた後、しぼった布をブラックライトに当てると不気味に青白く光って、1回で蛍光増白剤に染まってしまうことも分かりました。

シャンプーにも合成洗剤が使用されていて、合成シャンプーを使用するとキューティクルがボロボロになるそうです。メーカーはそれを隠す為に、ジメチコンというプラスチック

成分の化学物質で髪の毛を覆う方法が使われていて、それは魚にもまとわり付き、呼吸ができなくなってしまうそうです。石けんは1日で分解するが、合成洗剤は30日かかっても分解しないものもある、とのことでした。シャンプーで髪を傷めて、「ダメージヘア用」としてまたシャンプーを売る、いわば往復ビンタ商法を行っていると話されました。

現在、多くの方が化学物質過敏症を発症し、身の回りに氾濫する化学物質に苦しんでいます。田中さん自身も合成洗剤に触れると、タンパク変性作用で手の皮膚がめくれてしまうそうです。今後、誰もが発症の危険性を抱え、他人事ではないと強く話されました。

現在、P R T R法により、合成洗剤の成分の9種類が有害化学物質に指定されています。

大事なことは、有害化学物質を家に入れない注意をすることで、一旦、家に入れるとその処分は専門業者に依頼しなければならず、高い費用がかかり困る事になります。家庭から排出される化学物質の約60%は合成洗剤から、21%はトイレの消臭剤・衣類

の防虫剤からだそうです。

一般の消費者にとっては、合成洗剤の成分表は分かりにくいですが、石けんの成分表は単純。それでもわからない時は、コップに洗剤を入れて泡立て、そこに酢を入れる

るとサッと泡がなくなれば石けんだそうです。これなら誰でも確認することができますね。特にシャンプー、化粧品は表示が異なっているので、化学物質入りかどうかを見分けるには、石けん素地表示があるかどうか、また、成分がたく

さん表示されたものは合成洗剤だと考えて間違いそうです。

私達は毎日、テレビで合成洗剤のコマーシャルを目にしますが、マスコミは利益のため、合成洗剤メーカーの広告宣伝に加担して正しい情報を流していないと、更に、国は生産者寄りの為、市民が根気よく何度も働きかけしなければ取り上げられないと話されました。多分その通りだと思います。

消費者としてできることは、国の責任をいう前に、自分達が合成洗剤を買わない事。地球の水は循環しており、いつまでも美味しい水が飲める社会を作ることは、自分達の責任です。我が家地球と思える人になって欲しいと願っていました。

これからは、合成洗剤の毒性と石けんでライフスタイルを変える楽しみを覚えて欲しいと締めくくられました。

最後に、会場からの石けんのニオイがいや、という質問に対して、香料が化学物質過敏症の人には大変なので、石けんには香料を少ししか入れていないと答えていました。

私達の普段の生活に潜む危険について認識する貴重な講演でした。(報告 高橋茂仁)



埼玉県環境部資源循環推進課 一般廃棄物・リサイクルコーナー

不用品回収業者に注意してください！



近頃、ス
ピーカー
で無料回
収をうた
い軽トラ
ックで家
電製品や

オートバイを収集したり、空き地に無料回収ののぼりを立てて廃品を回収したりする、いわゆる不用品回収業者をよく見かけます。本来、家庭から出るごみを収集・運搬・処理するには一般廃棄物処理業の許可が、中古品として販売するためには古物商の許可が必要ですが、ほとんどの回収業者は無許可で営業しています。安易に利用しないよう十分に注意してください。

どうして利用してはいけないの？

不用品回収業者によって集められた廃家電は、野焼きされたり、重機で破壊されるなど、フロンや鉛・ひ素といった有害物質がきちんと処理されておらず、深刻な環境破壊につながる恐れがあります。不正に輸出され、貨物船の火災や、輸出先国で環境破壊・健康被害を引き起こしている事例も見られます。また、ごみを車に積み込んだ後で料金を請求されるなどの料金トラブル

ルも発生しており、国民生活センターに多くの苦情が寄せられています。自身の為だけでなく、地球環境の保全の為にも、安易に利用してはいけません。

ごみは決められた方法で出しましょう。

特定家庭用機器（家庭用のエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法によって廃棄方法が決められています。次のいずれかの方法で廃棄しましょう。また、比較的新しい製品でまだ使用可能な場合は、古物商の許可のあるリサイクルショップ等で買い取ってもらうなど、リユースも検討しましょう。

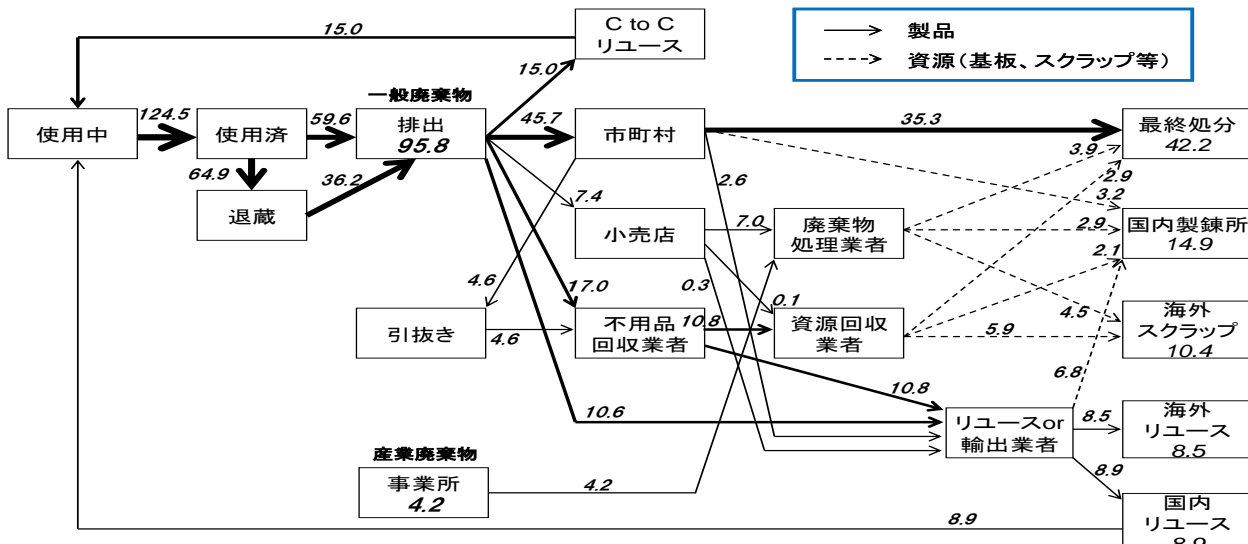
（特定家庭用機器の排出方法）

- 1 購入した小売店又は買い替えの際に小売店に引き取ってもらう（有料）。
- 2 郵便局で家電リサイクル料金を支払い、自分で指定引取場所に搬入する。

詳しくはRKC家電リサイクル券センターへ
☎0120-319-640（月～土 9～17時）

その他の家電製品を含めたごみについては、市町村が作成している分別マニュアルにしたがって排出してください。どのように処分したらよいかわからない場合は、間違っても不法投棄などせず、必ずお住まいの市町村に相談しましょう。

パソコン、携帯電話、カー用品を除く小型家電の静脈フロー （環境省が作成した説明資料から）



節電続いていますか？

～電気の使用量について～

ちょっとスイッチを入れればエアコンが付き、留守中に電話がかかってくれば録音されています。ボタンを押せばお風呂のお湯張りも自動ではじまり、ちょうど良い湯加減で好みのお湯の量で止まります。テレビや照明ばかりでなく、色々なものに電気が使われ、おかげで快適な毎日を過ごすことができます。一昨年の震災直後、いかに電気が生活の中で重要だったかを思い知らされたと思うのですが、最近、節電について忘れられていませんか？

原発のごみはな～んにも処分できていません。山に降った放射性物質のごみは小さなキノコになって出てきましたが、大きなキノコ雲にはなれなかったので、新聞の片端をちょっと埋めただけでした。しかし、私のふるさと川魚も食べられず、キノコも売れず、村人たちはひっそりと声も上げずに生活しているのです。それでも日本は原発をやめられないようですね。そこまでして電気を作る必要があるのでしょうか？無駄に流してはいませんか？ 省エネの努

力はしていますか？

何百年もかけなければ処分できないごみ処理なんて処理不可能ということです。誰が確認できるのですか？少なくとも私にはできません。今後電気のごみを少しでも出さないようにするために、今回は使うばかりでなく省エネについて考えてみたいと思います。

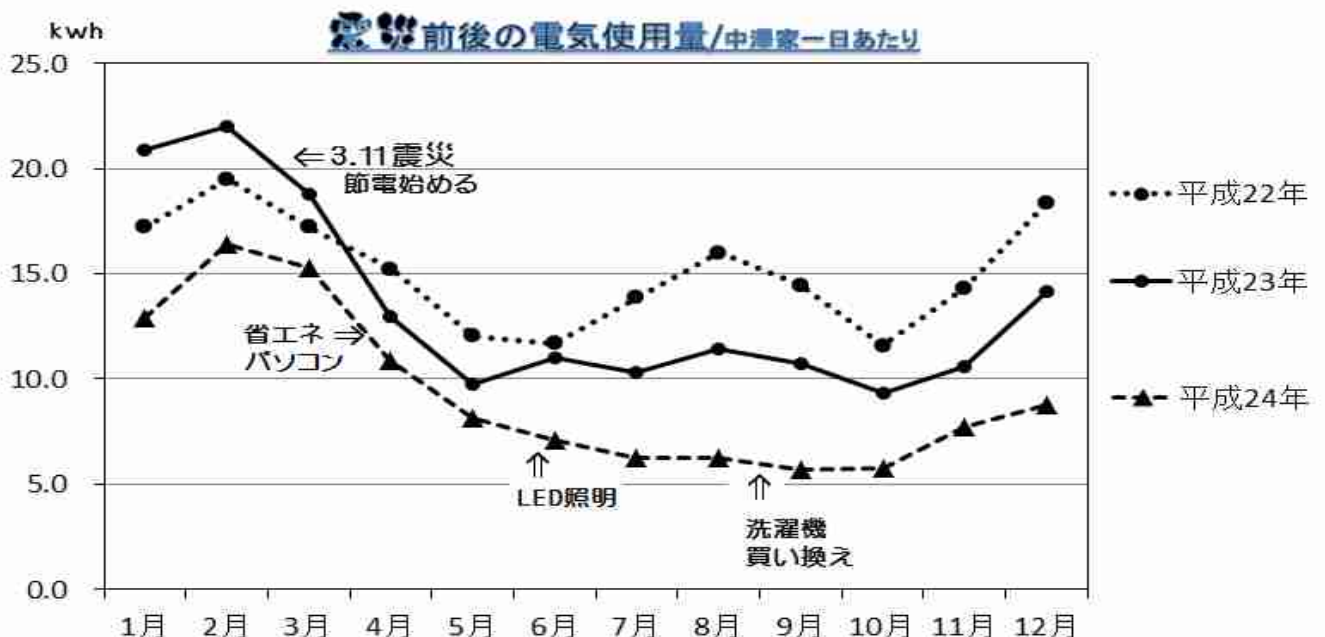
震災後 皆さんのお宅では電気の使用量はどのように変化したでしょうか？

その後の生活を見直しましたか？

震災直後はたぶんこのお宅も節電に努め、かなりの節電をされていらっしやったことと思います。友人のお宅ではこまめにテレビを消したりして生活した結果 30%くらい減っている月もあったとのこと。

1 一日あたりの電力の使用量

そこで、我が家ではどうなっていたかを“電気ご使用量のお知らせ”を取り出してグラフを作ってみました。“電気ご使用量のお知らせ”には前年同月の使用量や前月の使用量も記載されています。(毎月の分が揃っていても確認ができます。) これを使用日数で割って月平均一日当たりのグラフを作りました。



驚いたことに、震災直後からちょっと気を付けただけでずーっと減っていて電気がいかに無駄に流れてしまっていたかがわかりました。

平成 23 年の節電：

温水暖房便座の電源を切りました

こまめに電気を消しました

平成 24 年の節電：

温水暖房便座の電源を切りました（前年と同様）

省エネ型のパソコンにしました（4月）

いつもいる部屋の照明を LED に変えました（6月）104w→87w

15年使った洗濯機を買い換えました（8月）

2 電気製品の積算電力量

・温水暖房便座

震災後の一年は主に温水暖房便座のコンセントを抜きました。しかしこれがどのくらいの節電になっていたのでしょうか？簡単な電流計を用いて積算電力量を調べてみました。使い方や気温によって多少の差はあると思いますが、我が家の場合一日に 1KWH（積算電力量）以上の電力を消費していました。毎日つけたままでいたら一か月で約 30KWH 以上の電力が消費されてしまったこととなります。一年間通して毎月減っていた理由が証明されました。温水暖房便座はスイッチを切っても約 5W 位の電流が常に流れていますので、昼間留守にされるときにはコンセントも引き抜いて行かれることをお勧めします。トイレにカバーをかけたなりふたを閉めたりするのより効果的です。生活の中でちょっとした工夫で節電を続けることは大切なことだと思います。しかしそれがちょっとした事ではなかったりしていることもあるのです。

・その他の家電について、

新しい家電製品は待機電流がとても少なくなりました。我が家のテレビや洗濯機など新しいものは手持ちの電流計で計量でき

るほどの待機電流は流れていませんでした。ラジオもほとんど電気が流れていませんでした。しかし、古いテレビや DVD レコーダー等、スイッチが切れていてもコンセントにプラグを差し込むと火花が出る製品はどれも 5W 程度の電気が流れていました。お気を付けてください。

ガスの給湯器も電気を使っています。給湯には約 50W の電気を必要としていました。風呂の追い炊きになると 130W~150W の電気が必要でした。ガスのストーブも空気を送るために 20~25W の必要です。これらもコンセントにプラグを差し込んだだけで電気が流れています。

照明は消費電力が少ないように見えても長時間に亘って使用するので、意外と積算電力量は多いようです。我が家は居間の照明を LED の照明に変えてさらに電力使用量が少なくなりました。

洗濯機は水の栓が壊れてしまったので買い換えました。こちらは電気だけでなく水の使用量も減りました。また洗いあがりもきれいになっています。モーターは壊れていないようでしたが、長い間使ったのでお役御免としました。ちょうど 15 年使いました。上手に使って無理なく節電しましょう！！

ちなみに我が家の 24 年 12 月の電力消費量は昨年と比べさらに 36% 減っていました。

・アンペアダウン

ブレーカーが落ちるきっかけになる電気釜やドライヤー電子レンジなど、大きな電力消費をする家電製品が悪者にされていますが、実際は電力の消費の大きい時間はほんの何分かでした。上手に工夫すればアンペアダウンしてもむりなく生活できるでしょう。処分できないごみは出してはいけません！！

（ごみを知ろう委員会 中澤 啓子）

3Rから2Rへ!

「容器包装リサイクル法」 改正市民案（第1次）について

○容リ法は1995年に制定、2006年に改訂されましたが、多くの点で骨抜きにされ、目標とした容器包装廃棄物の減量・再利用が進まず、大量消費・大量廃棄社会が続いています。

○来年には再改正される予定です。この機会に問題点を確認して真に「持続可能」な内容に改正するために3R全国ネットが中心になって「改正市民案（第1次）」を策定しました。

1. 現行容器包装リサイクル法（容リ法）の問題点：

(1) 容器包装類の再生利用（Recycle）はある程度進みましたが、減量（Reduce）と再利用（Reuse）が進まず、大量消費・大量廃棄が続いています。

(2) 事業者はRecycle費用の一部しか負担せず、全体の8割を超える収集・選別・圧縮・梱包・保管経費が行政＝税金負担なので、事業者/消費者の減量・再利用努力に結びつきません。

特にPETボトルや缶など使い捨て容器は税金で回収され、ビール/牛乳ビンなど再利用容器は自費回収なので再利用が激減し使い捨てが激増してしまいました。

(3) 更に、以下のケースでは事業者がRecycleコスト負担さえ免除されており、不公平と混乱の原因になっています。

① 分別収集はコストがかかるのでRecycle制度に参加しない自治体の容器包装廃棄物、

② 有償で引き取られる廃棄物（アルミ缶、段ボールなど）、

③ 従業員7人以下の小規模事業者、

④ いわゆる「ただ乗り業者」。

2. 改正市民案（第1次）の要点：

(1) 商品使用後の、収集からRecycleまでの全コストを事業者（容器メーカー及び中身メーカー）負担することにします。この仕組みが拡大生産者責任EPRです。

(2) その結果、事業者が公正な競争を経て削減された上記コストを商品価格に転嫁するので、その商品を利用する消費者が負担することになり（受益者負担）、負担の公平さと容器包装廃棄物のReduceとReuseが大幅に進みます。

(3) 上記1. (3) も一律に適用され、不公平と混乱がなくなります。

(4) EPRを徹底すると、必要経費が商品価格に反映されるため、経済合理性を通じて以下の効果が生じます。啓発より大きい効果が期待されます。

① 商品設計の段階から3R原則が配慮される。即ち、Reuse/Recycleしやすく廃棄物が少ない商品が競争上有利になります。

② 消費者のコスト節約努力が、自然に廃棄物の減量と再利用に結びつきます。

③ 集団回収、店頭回収、自主回収に弾みがつきます。

○容リ法は1995年に制定、2006年に改訂されましたが、多くの点で骨抜きにされ、目標とした容器包装廃棄物の減量・再利用が進まず、大量消費・大量廃棄社会が続いています。

○来年には再改正される予定です。この機会に問題点を確認して真に「持続可能」な内容に改正するために3R全国ネット

が中心になって「改正市民案（第1次）」を策定しました。

○当会としても生活クラブ生協やパルシステムとの共催で、容器包装の3Rを進める全国ネットの中井八千代さんをお呼びして12月1日に公開学習会を開催し、とても分かりやすい講演だったと好評でした。市民案に対する提言があれば平成25年1月末までにまとめて提案したいと思っています。ご意見をお寄せください。

(2012年12月8日 河登記)

改正市民案（第1次）への提案

河登一郎

今回の改正案は、実現性を重視したために、理念の追及は抑制しましたが、長期的観点より、以下の理念も併記すべきだと考えます。

(1) 対象商品：

①今回の市民案では、有償で引取られる廃棄物や容器包装類似品も対象に加えたことは正しい方向だと思います。

②将来は他のリサイクル法でもカバーされないおもちゃ、農業用資器材、文房具類などすべてのプラスチック製品も含める方向を目指すべきだと考えます。

③そのためには「容器包装リサイクル法」の名称も変更する方が実態をより正確に反映します。

例えば「容器包装及びプラスチック製品の減量・再使用・再生使用促進法」。

(2) コスト負担の範囲：

①改正市民案では、リサイクル品に関し収集費等も事業者負担としていますが、リユース品についても同様に明記すべきです。

②現在、最終処分経費は収集等の費用と同様、行政（税金）負担となっていますが、考え方としては収集等と同様にEPR対

象とすべきです。

・即ち、収集費等と同様、標準経費を事業者がまず負担し、公正な競争を通じて削減された経費は価格に反映して消費者が負担することにする。

・その結果、減量・再使用は格段に進み、廃棄物は激減すると思われます。

・事業者の目先の負担は増えますので抵抗が予想されますが、事業者にとっても国家経済面からも大きなメリットがあります。

1) 競争条件は全事業者に共通だから不公平はない、

2) 3Rが飛躍的に進むので、社会全体のコストは大幅に減る、

3) 事業者の業務範囲が大幅に拡大する結果、業容拡大→付加価値増大→社会的貢献度大→（経営努力により）収益構造の大幅拡大につながる。

同業他社が、収集から最終処分までの経費に例えば30円/kg掛けるところを、経営努力で20円/kgで済ませれば競争上有利な立場に立てる。

4) 野菜農家が食品事業や外食産業にした例など、ダイナミックな経済構造に結びつくという発想が重要です。

(3) EPRの改称：

・事業者がEPRに抵抗するのは、目先のコスト負担忌避もありますが、「拡大生産者責任」という名称にも一因があると思います。

・今までの説明でも明らかなように、最終的にかかったコストを負担し、ムダな商品を使う全経費を負担するのは消費者ですし、賢く減量して負担軽減を選択するのも消費者です。

・そこでこの仕組みを「拡大消費者責任（Extended Consumers' Responsibility）」と改称することを提案します。

埼玉県「みんなでエコな買い物運動」

新規登録店「神亀酒造」のご紹介

埼玉県産 無添加の純米酒「神亀」を応援しましょう。

日本の文化 米と米麴と水のみでつくられる“純米酒”

～戦争のために醸造用アルコール添加がはじまった！

米酒の復活へのこだわり～



嘉永元（1848）年から164年続く「神亀」「ひこ孫」などの銘柄で知られる神亀酒造の蔵は、蓮田駅前からのくぼ通りをまっすぐ西へ歩いて約10分、武蔵野の雑木林の中にあります。神亀酒造すぐ脇の直営店にお伺いすると、基本的にお酒は裸売り。お酒の外箱は必要な方にのみ無料で差し上げているとのこと。蔵に自前の洗びん機があるようで、空き瓶をお店に戻すと10円バックしてもらえます。七代目の小川原さんに尋ねると、「容器包装は、家に持ち帰ればただのゴミでしかないものだから。」

棚の「ひこ孫」の横には摂州能勢の「秋鹿」など純米酒が並んでいる。さすが、添加物を全く加えない純米酒にこだわり、「全量純米蔵を目指す会」の代表を務める小川原さんのお店と感激。

小川原さん自身は、マイはしを愛用。「すのこの隙間のそばの切れ端まできれいに食べきるために、先の細い箸を特に愛用している。」とのことでした。

純米酒へのこだわりを神亀酒造 代表取締役 小川原良征さんにお聞きしました。なぜ、米だけで作る日本酒に添加物が入られるようになったのか

日本酒の歴史をみると、第2次世界大戦前の日本酒は、すべて米・米麴・水のみでつくる純米酒だけだった。戦争中にマイナ純20度の寒い土地でも凍らないようにとの中国の関東軍の需要を満たすため、樽を殺菌するために使っていた醸造アルコールを1/4まで添加することが許された。醸造アルコールで増量した日本酒は、当然米の旨みが減るため、水あめやブドウ糖、酸味のために乳酸、うまみ成分を補うために合成されたうまみ調味料、香りづけのためにクエン酸やリンゴ酸などが大量に添加されることになった。

税金を集める手段として酒の管轄は旧大蔵省であり、添加物にはうるさくなかった。結果として現在純米酒のシェアは20%しかない。

「今日のご飯はあしたの身体」 添加物いっぱいのお酒では身体を壊す

アルコールは一部が胃で吸収され、アミノ酸などは本来腸で吸収される。お酒にうまみ調味料が添加されているとアルコールと一緒にうまみ調味料が胃で取り込まれてしまうため、身体によくない。健康に悪いものを製造するわけにいかないの、役所と交渉して1967年に純米酒造りを始めた。1987年から純米酒のみ製造するように切り替えた。

収穫量アップをめざし過ぎないで！

通常米は1反当たり7俵くらいとれる。



窒素分が多いと実は太るが、酒作りには不要なアミノ酸が増える。神龜では

窒素を嫌う酒米を徳島県の有機栽培農家に作ってもらう。酒米には蛋白質量の少ない山田錦等が最適。収穫量は上がらないため価格を保証する約束で栽培をし続けてもらっている。4斗(60kg)で1升びん40本のお酒が作れるので、1000円のコストアップは1本に換算すれば25円。価格を支え続け、阿波山田錦は1万俵収穫されている。

また有機栽培の米は、腐敗菌の1種がセシウムをキャッチし離さないため、米の放射性物質の濃度も低くなる。
酒を温めて飲む日本の文化を大切に！

水は秩父の水脈の石灰質の硬水。しぼりたては硬いので燗酒用によりおいしくするため出来上がった酒を2~3年熟成して出荷している。

大吟醸もぬる燗でどうぞ。より香りとうまみが味わえる。ブルーチーズと一緒にぜひ召し上がれ。

おいしくなる時間を待てる日本人に！

2~3年は熟成させるため貯蔵している酒は、税制上在庫扱いとなり、3年分法人税を支払うことになる。イタリアではチーズを担保に借金ができる。このシステムを広めるために神龜も県保証協会を経由して酒を担保に借金をした。日本人の五感はとても発達しており、第六感が働くような職人になるには15年はかかる。

トップのよい精神が、よいものをぶれないで作ってもらえる。機械は導入したその日から壊れる道をたどるが、人間はその日から成長していく。明治維新以来職人の値打ちが下がったが、職人は大事にしてほしい。

(報告：グリーンコンシューマー委員会 大前 万寿美)

大好評！

エコリサの環境出前講座のご案内



エコ・リサでは講座や学習会の企画から講師派遣までをトータルで提案しています。
子どもから大人まで関心度別に選べます。複数のテーマを組み合わせることも可能です。
詳しくは、下記ホームページをご覧ください。



環境出前講座案内・講師紹介

<http://www.townnavi.info/eco-risa/con02/kouza.html>

埼玉県生活協同組合連合会のとりくみから



生協の環境活動とりくみ

こんにちは、団体会員として参加している埼玉県生協連です。私たちの環境活動を紹介します。

埼玉県生協連は、県内の18の生活協同組合の連合会です。環境活動は、会員生協の環境担当者で構成する環境担当者会議を中心にすすめています。現在、地域生協と医療生協の4つの生協でそれぞれの環境の取り組みの交流をおこなっています。

今年度の活動

今年は、環境の運動として、埼玉県との協働事業として3年目となった「電気ダイエット」の取り組み、6月と12月におこなっているNO₂測定活動のほか、学習活動では太陽光や風力、バイオマスなどの再生可能な自然エネルギー政策を学ぶことをテーマに掲げて活動をすすめています。

この秋の取り組みでは、10月12日に埼玉会館でおこなわれた、第48回埼玉県消費者大会で第4分科会「環境」の事務局を担当しました。

地域の人たちと共に

今年は、「持続・再生可能なエネルギーを考える」をテーマに、原子力発電に頼らない、これからのエネルギーを考える一歩に

したいという願いを込めての分科会となりました。事例として岩手県葛巻町のクリーンエネルギーへの取り組みと、住田町の森林・林業日本一の町づくりが紹介され、自然エネルギー・再生エネルギーへの移行と、市民が直接支える多様なしくみづくりが提起されました。

また、埼玉県内での取り組みとして、市民、生協、行政のそれぞれの取り組みも報告されました。午前の全体会で気候ネットワーク 浅岡美恵さんが、「埼玉の広範な挑戦を全国に発信を～市民の眠っているお金も投資として出してもらい、損しないシステムで広げていきましょう」と基調講演されたことを受けて、質疑応答では、自分たち自身でエネルギーを創っていく方向性について、「埼玉で生まれた自然エネルギーを、埼玉県民が買うことはできないか」等、活発な意見が出されました。

埼玉県生協連は、県内の市民団体とも連携を図りながら、安心して暮らせる地域社会に向けて、協働の取り組みをすすめていきたいと考えています。

問合せ・連絡先

埼玉県生活協同組合連合会

さいたま市浦和区岸町7-11-5

電話 048-844-8971

(報告：針生 圭吉)

市民と行政がともに学ぶ エコ・リサイクル交流集会2013

「それぞれの立場から挑む、再生可能エネルギー！」

行政・企業・市民の取り組み



安心できるエネルギー自給のために、今すぐ取り組めることを
みんなで見つけて、実行に移していきましょう。

<日時> 平成25年2月21日(木)

13時00分から16時30分(受付12:30~)

<会場> さいたま市文化センター 多目的ホール (4階)

(JR京浜東北線・武蔵野線 南浦和駅西口より徒歩7分)

<参加費> 資料代 500円(エコ・リサ会員は300円です) <定員>150名



エコ・リサ 入会のご案内

NPO法人埼玉エコ・リサイクル連絡会は、幅広い環境保全型のリサイクル活動を、市民団体だけでなく、製造・流通・再生資源などの事業者、各種団体・個人が参加し、県や市町村行政とも、ネットワークを創ってすすめています。

会費(年間) 個人会員 3,000円
 団体会員 5,000円
 賛助会員 10,000円(1口)
協賛バナー登録 50,000円(年間)

*振込み先・会費納入の際のご注意

郵便振替口座番号 00110-7-764571
加入者名 NPO 法人埼玉エコ・リサイクル連絡会
埼玉りそな銀行 大宮支店 普通 5392559
名義 特定非営利活動法人 埼玉エコ・リサイクル
連絡会

郵便振替で入金される方は、お手数ですが
通信欄に新規会員あるいは〇〇会員□□
年度分と明記の上、お振り込みをお願い
いたします。(事務局)

==
|| **エコ・リサ会員の方にエコ・リサ通信の今後の配信方法についてのご願い**
|| 事務作業、省コストの点からmail配信への移行をすすめております。
|| メール配信希望の方はホームページお問い合わせから「エコ・リサ通信mail配信希望」と
|| して氏名・アドレスの連絡をお願いします。
|| ==

編集後記：今回の学習会は、買い物をする時に何を基準するのか？石けんと合成洗剤の違いを知って、どうするのか？などの身近なことから、暮らしを考えるきっかけとなるものでした。これからの、エネルギーやゴミのことも、皆で考え知恵を出し合って解決していきたいです。2月開催の交流会のテーマでもあります。轟